

平成29年度 PRTR法に基づく届出状況(平成28年度データ)について

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「PRTR法」という。)では、業種や従業員数等一定の要件を満たす事業者は、人の環境や生態系に有害なおそれのある化学物質(第一種指定化学物質)について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を把握し、その結果について自治体を經由し国へ届出を行うことが義務付けられました。

本市では、平成29年度は156事業所(平成28年度は168事業所)から届出がありました。

1. 前年度と比較した届出状況について

PRTR法で指定された第一種指定化学物質は、平成22年度届出分まで354物質でしたが、平成22年度の改正により、現在は462物質となっています。平成29年度には、本市の事業所からは156件の届出があり、環境への排出量の合計は1,604,920kg/年、事業所外への移動量の合計は6,898,209kg/年でした。前年度と比較すると排出量は減少していますが、移動量は増加しています。

表1. 前年度届出との比較

把握年度	H25	H26	H27	H28	前年比
届出事業所数(件)	169	172	168	156	▲12
届出物質数(物質)	155	151	147	138	▲9
排出量合計(kg/年)	1,760,008	1,728,805	1,652,658	1,604,920	▲47,738
移動量合計(kg/年)	6,932,194	6,489,072	6,185,535	6,898,209	712,674
排出量:DXN類 (mg-TEQ/年)	2,219	2,008	1,365	1,663	298
移動量:DXN類 (mg-TEQ/年)	19,546	11,165	10,530	13,740	3210

※ DXN類:ダイオキシン類

※ 排出量・移動量は少数第1位を四捨五入したものを集計している。集計方法により、端数が異なる場合がある。

2. 事業所からの届出状況について

市内の23業種から届出があり、業種別では燃料小売業および製造業がそれぞれ67件で届出の大半を占めています。業種別の届出件数、排出量・移動量の内訳は表2-1に示すとおりです。DXN類を除く排出量、移動量では製造業が全体の97%以上を占めています。DXN類については、排出量は製造業が全体の90%以上、移動量は一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業が全体の94%以上を占めています。

表2-1 業種別届出状況

業 種	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	DXN類 排出量合計 (mg-TEQ/年)	DXN類 移動量合計 (mg-TEQ/年)
製造業	67	1,567,998	6,895,609	1,499	720
電気業	3	2,817	0	-	-
下水道業	4	7,307	0	0	0
倉庫業	1	4,800	0	-	-
燃料小売業	67	15,448	0	-	-
一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	8	81	0	131	10,220
産業廃棄物処分業	2	5,621	0	33	2,800
医療業	1	618	1,100	-	-
教育機関・研究所	3	229	1,500	-	-
合 計	156	1,604,920	6,898,209	1,663	13,740

※ 量及び割合については少数第1位を四捨五入。以下同じ。

2-(1) 製造業のうち排出量が多かった業種

環境への排出量が多かった業種は表2-2のとおりです。上位5業種の合計は 1,159,679kg/年で、製造業の全排出量 1,567,998kg/年の 74%を占めていました。

表2-2 製造業における環境への排出状況

	業種コード 業種	排出量(kg/年)	割合(%)
①	3140 船舶製造・修理業, 船用機関製造業	306,800	19.6
②	2300 ゴム製品製造業	297,804	19.0
③	2800 金属製品製造業	229,685	14.6
④	2000 化学工業	188,060	12.0
⑤	2200 プラスチック製品製造業	137,330	8.8
	合 計	1,159,679	74.0

2-(2) 製造業のうち、移動量が多かった業種

事業場外への移動量が多かった業種は表2-3のとおりです。鉄鋼業と化学工業で製造業の全移動量 6,895,609kg/年の 97%以上を占めており、上位 5 業種の合計は 6,857,802kg/年で、製造業の全移動量の 99%以上を占めています。

表2-3 製造業における事業場外への移動状況

	業種コード 業種	移動量(kg/年)	割合(%)
①	2600 鉄鋼業	5,591,960	81.1
②	2000 化学工業	1,130,770	16.4
③	2060 医薬品製造業	94,300	1.4
④	2200 プラスチック製品製造業	21,036	0.3
⑤	2800 金属製品製造業	19,736	0.3
	合 計	6,857,802	99.5

3. 届出された排出量及び移動量の状況について

排出量、移動量の合計は、8,503,129kg/年で、排出先又は移動先別の状況は、表3-1のとおりです。排出量は 1,604,920kg/年(18.9%)、移動量は 6,898,209kg/年(81.1%)となっており、廃棄物として事業場外への移動、次いで大気への排出の割合が高くなっています。

表3-1 排出先別又は移動先別の内訳

排出先又は移動先の区分		量 (kg/年)	割合 (%)	DXN類 (mg-TEQ/年)	割合 (%)
環境への排出 (1,604,920kg/年)	大気	1,536,861	18.1	1,650	10.7
	公共用水域	68,059	0.8	13	0.1
	土壌	0	0.0	0	0.0
	事業場における埋立処分	0	0.0	0	0.0
事業場外への移動 (6,898,209kg/年)	下水道	0	0.0	0	0.0
	廃棄物	6,898,209	81.1	13,740	89.2

3-(1) 環境への排出量が多かった物質

環境への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-2のとおり1,412,018kg/年であり、全排出量1,604,920kg/年の88%を占めていました。

表3-2 物質別の環境への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	キシレン	516,675	32.2	合成原料、ガソリン灯油成分、溶剤等
②	トルエン	346,882	21.6	合成原料、ガソリン成分、溶剤等
③	エチルベンゼン	304,226	19.0	合成原料、溶剤等
④	ノルマルヘキサン	208,278	13.0	溶剤等
⑤	マンガン及びその化合物	35,957	2.2	合金の原料等
	合 計	1,412,018	88.0	

3-(2) 大気への排出量が多かった物質

大気への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-3のとおり1,405,529kg/年であり、大気への全排出量1,536,861kg/年の91%以上を占めていました。

表3-3 物質別の大気への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	キシレン	516,049	33.6	合成原料、ガソリン灯油成分、溶剤等
②	トルエン	346,849	22.6	合成原料、ガソリン成分、溶剤等
③	エチルベンゼン	304,116	19.8	合成原料、溶剤等
④	ノルマルヘキサン	208,242	13.5	溶剤等
⑤	1,2,4-トリメチルベンゼン	30,273	2.0	溶剤、合成原料等
	合 計	1,405,529	91.5	

3-(3) 公共用水域への排出量が多かった物質

公共用水域への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-4のとおり63,148kg/年であり、公共用水域への全排出量68,059kg/年の92%以上を占めていました。

表3-4 物質別の公共用水域への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	マンガン及びその化合物	18,934	27.8	合金の原料等
②	ほう素化合物	16,991	25.0	ガラス繊維用添加剤等
③	ふっ化水素及びその水溶性塩	11,936	17.5	合成原料、エッチング剤等
④	モリブデン及びその化合物	10,700	15.7	合金の原料等
⑤	亜鉛の水溶性化合物	4,587	6.7	塗料・めっき材等
	合計	63,148	92.8	

3-(4) 事業場外への移動量が多かった物質

事業場外への移動量が多かった上位5物質の合計は、表3-5のとおり6,299,232kg/年であり、全移動量6,898,209kg/年の91%以上を占めていました。なお、移動量は下水道への移動はなく、全て廃棄物としての移動でした。

表3-5 物質別の事業場外への移動量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	マンガン及びその化合物	4,924,793	71.4	合金の原料等
②	クロム及び三価クロム化合物	553,731	8.0	ステンレス鋼等
③	トルエン	361,707	5.2	合成原料、ガソリン成分、溶剤等
④	ふっ化水素及びその水溶性塩	350,001	5.1	合成原料、エッチング剤等
⑤	バナジウム化合物	109,000	1.6	触媒、特殊鋼、合成原料等
	合計	6,299,232	91.3	

4. 特定第一種指定化学物質の排出量及び移動量の状況

第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性があると評価されている物質は特定第一種指定化学物質に指定され、現在 15 物質があります。届出があった物質は 11 物質で、表3-6 のとおりです。排出量の合計は 20,543kg/年で全体の排出量の 1.3%、移動量の合計は 107,126kg/年で全体の移動量の 1.6%でした。

表3-6 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

物質名	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	排出・移動量合計 (kg/年)
石綿	2	0	1,910	1,910
エチレンオキシド	4	687	0	687
カドミウム及びその化合物	9	0	0	0
六価クロム化合物	12	3	640	643
鉛化合物	11	0	59,000	59,000
ニッケル化合物	12	754	28,032	28,786
砒素及びその無機化合物	9	1	0	1
1,3-ブタジエン	2	3	0	3
ベンゼン	82	5,297	17,000	22,297
ホルムアルデヒド	11	13,798	544	14,342
合 計		20,543	107,126	127,669

物質名	届出数	排出量合計 (mg-TEQ/年)	移動量合計 (mg-TEQ/年)	排出・移動量合計 (mg-TEQ/年)
DXN類	24	1,663	13,740	15,403

5. その他

(1) 数値の取扱上の留意点

事業場が届出を行った排出量、移動量は、PRTR 法施行規則で定められた方法のうち事業場が適当と判断した方法により算出したもので、必ずしも実測値に基づくものではなく、推測値もあります。

(2) 開示請求への対応について

事業所ごとの個別の届出データについては、国(環境省及び経済産業省)のホームページ上で公表されています。また国に対して開示請求を行なうこともできます。